

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年12月17日(2015.12.17)

【公開番号】特開2013-71008(P2013-71008A)

【公開日】平成25年4月22日(2013.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-019

【出願番号】特願2012-213771(P2012-213771)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/56 (2006.01)

A 6 1 B 17/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/56

A 6 1 B 17/16

【手続補正書】

【提出日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

人工膝蓋骨インプラントを受容するための切除された膝蓋骨表面を整えるうえで使用される膝蓋骨ドリルガイドであって、

前記切除された膝蓋骨表面の一部を把持するための骨グリップ要素と、

前記骨グリップ要素上に取り付けられる基部であって、前記基部が、平坦な膝蓋骨対向面を有し、前記骨グリップ要素の一部が、前記基部の前記平坦な膝蓋骨対向面から外側に向けて延びる、基部と、

前記基部の前記平坦な膝蓋骨対向面の上方に間隔をおいた、外形形成された関節面を有する膝蓋骨トライアル部分と、を備え、

前記基部が、前記基部を貫通して前記基部の前記平坦な膝蓋骨対向面にまで延びる複数のドリルガイド穴を有し、

前記基部が、前記骨グリップ要素上に回転可能に取り付けられ、

前記基部が前記骨グリップ要素上で回転させられるのにしたがって、前記切除された膝蓋骨表面に対する前記ドリルガイド穴の位置が変化することを特徴とする、膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項2】

前記骨グリップ要素が、台座部、及び前記台座部から外側に向けて延びる複数のスパイクを有し、

前記基部が前記台座部上に回転可能に取り付けられている、請求項1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項3】

前記膝蓋骨トライアル部分が、前記基部の前記ドリルガイド穴と整列された複数の穴を有し、前記ドリルガイド穴と前記膝蓋骨トライアル部分の穴との整列が、前記基部が前記骨グリップ要素上で回転させられる際に変化しない、請求項1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項4】

前記膝蓋骨トライアル部分が前記基部の前記ドリルガイド穴と整列された複数の穴を有

し、それぞれの穴の、前記膝蓋骨トライアル部分を貫通する部分が、前記ドリルガイド穴の、前記基部を貫通する整列した部分よりも大きな直径を有する、請求項 1 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 5】

前記基部と前記膝蓋骨トライアル部分とが一体である、請求項 1 の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 6】

前記基部及び前記膝蓋骨トライアル部分が、連結されてアセンブリを画定する独立した要素を含む、請求項 1 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 7】

前記基部が、前記膝蓋骨対向面から間隔をおいた、前記膝蓋骨対向面と平行な上面、及び、前記上面と前記膝蓋骨対向面との間に延びる縁部を有し、

前記縁部が複数の間隔をおいた凹部を有し、

前記上面が、前記間隔をおいた凹部の近傍に標示を有する、請求項 6 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 8】

前記基部が前記上面と前記膝蓋骨対向面との間の厚さを有し、

前記ドリルガイド穴の近傍の前記基部の厚さが、前記間隔をおいた凹部の近傍の前記基部の厚さよりも大きい、請求項 7 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 9】

前記膝蓋骨トライアル部分が、前記基部の前記ドリルガイド穴の 1 つにそれぞれが受容される複数のペグを有する、請求項 6 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 10】

前記基部が、前記平坦な膝蓋骨対向面から間隔をおいた、前記平坦な膝蓋骨対向面と平行な第 2 の平坦な表面を有し、

前記膝蓋骨トライアル部分が、前記外形形成された関節面から間隔をおいた平坦な表面を有し、

前記膝蓋骨トライアル部分の前記平坦な表面が前記基部の前記第 2 の平坦な表面に固定される、請求項 6 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 11】

前記基部が、アームによって連結された第 1 の端部部分と、第 2 の端部部分とを有し、

前記基部の前記第 1 の端部部分が前記骨グリップ要素上に回転可能に取り付けられ、前記膝蓋骨トライアル部分が前記基部の前記第 1 の端部部分の一部であり、

前記膝蓋骨ドリルガイドの第 2 の端部部分が、第 2 の骨グリップ要素、平坦な膝蓋骨対向面を有する第 2 の基部、及び、外形形成された関節面を有する第 2 の膝蓋骨トライアル部分を含み、

前記第 2 の基部が前記第 2 の骨グリップ要素上に回転可能に取り付けられ、該第 2 の骨グリップ要素の一部が前記平坦な膝蓋骨対向面から外側に向けて延び、

前記第 2 の膝蓋骨トライアル部分が、前記第 2 の基部の前記平坦な膝蓋骨対向面の上方に間隔をおいた、外形形成された関節面を有し、

前記第 2 の基部及び前記第 2 の膝蓋骨トライアル部分が、前記第 2 の膝蓋骨トライアル部分の前記外形形成された関節面から、前記第 2 の膝蓋骨トライアル部分を貫通し、更に前記第 2 の基部を貫通して、前記第 2 の基部の前記平坦な膝蓋骨対向面にまで延びる、複数の整列したドリルガイド穴を有し、

前記第 2 の基部及び第 2 の膝蓋骨トライアル部分の前記ドリルガイド穴の整列が、前記第 2 の骨グリップ要素上で前記第 2 の基部が回転させられる際に変化せず、

前記切除された膝蓋骨表面に対する前記第 2 の端部部分の前記整列したドリルガイド穴の位置が、前記第 2 の骨グリップ要素上で前記第 2 の基部が回転させられるのにしたがつて変化する、請求項 4 に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項 12】

前記第2の骨グリップ要素が、台座部から外側に向けて延びる複数のスパイクを有する、請求項1-1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項1-3】

それぞれの穴の、前記第2の膝蓋骨トライアル部分を貫通する部分が、前記穴の、前記第2の基部を貫通する整列した部分よりも大きな直径を有する、請求項1-1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項1-4】

前記第2の基部と前記第2の膝蓋骨トライアル部分とが一体である、請求項1-1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。

【請求項1-5】

前記第2の基部及び前記第2の膝蓋骨トライアル部分が、連結されてアセンブリを画定する独立した要素を含む、請求項1-1に記載の膝蓋骨ドリルガイド。